

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題  
(令和6年9月26日)

申請者名 (法人名)

受験者の氏名

(注意事項)

※問題文末尾の括弧は、関係する法令等を指します。また、設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題1から19の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を( )  
内に記入しなさい。

問題1 (定義)

「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業をいう。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題2 (自動車に関する表示)

自動車(軽自動車たる自家用自動車、乗車定員十人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。)を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。(道路運送法)

( )

問題3 (運行管理規程)

運行管理者は乗務員の職務及び権限並びに事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務の処理基準に関する規程(運行管理規程)を定めなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題 4 (過労運転の防止)

運行管理者は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の運転者を常時選任しておかなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題 5 (自動車検査証の有効期間)

車両総重量 8 トンを超える貨物事業用自動車の自動車検査証の有効期間は 2 年である。(道路運送車両法)

( )

問題 6 (一般貨物自動車運送事業者による輸送の安全にかかわる情報の公表)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定めるところにより、輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置その他の国土交通省令で定める輸送の安全にかかわる情報を公表しなければならない。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題 7 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者は、運転者が長距離運転又は夜間の運転に従事する場合であって、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ、当該運転者と交替するための運転者を配置しておかなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題 8 (運送約款)

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の許可を受けなければならない。但し、一般貨物自動車運送事業者が、国土交通大臣が定めて公示した標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、その運送約款については許可を受けたものとみなす。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題 9 (定義)

「一般貨物自動車運送事業」とは、特定の者の需要に応じ、有償で、自動車（3輪以上の軽自動車及び2輪の自動車を除く。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物運送事業以外のものをいう。（貨物自動車運送事業法）

( )

問題 10 (乗車又は積載の方法)

車両の運転者は、乗車又は積載のために設備された場所以外の場所に乗車させ又は積載をして運転してはならない。ただし、貨物自動車で貨物を積載しているものは、当該貨物を看守するため必要な最小限度の人員をその荷台に乗車させて運転することができる。（道路交通法）

( )

問題 11 (運行管理者等の選任)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が認定する講習を修了した者のうちから、運行管理者の業務を補助させるための者（補助者）を選任することができる。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

( )

問題 12 (労働条件の明示)

使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金及び労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。（労働基準法）

( )

問題 13 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更をしようとするときは、あらかじめその旨を、国土交通大臣に届け出なければならない。（貨物自動車運送事業法）

( )

問題 1 4 (点呼等)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の乗務を開始しようとする運転者に対し、対面（運行上やむを得ない場合は電話その他の方法）により点呼を行わなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

( )

問題 1 5 (事業の譲渡し及び譲受け等)

一般貨物自動車運送事業者たる法人の合併及び分割は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。ただし、一般貨物自動車運送事業者たる法人と一般貨物自動車運送事業を営まない法人が合併する場合において一般貨物自動車運送事業者たる法人が存続するとき又は一般貨物自動車運送事業者たる法人が分割する場合において一般貨物自動車運送事業を承継させないときは、この限りでない。（貨物自動車運送事業法）

( )

問題 1 6 (選任届)

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任（変更）したときは、その日から 30 日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。（道路運送車両法）

( )

問題 1 7 (点呼等)

一般貨物自動車運送事業者は、点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示をしたときは、運転者ごとに点呼を行った旨、報告、確認及び指示の内容等を記録し、10 年間保存しなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

( )

問題 1 8 (公衆の利便を阻害する行為の禁止等)

一般貨物自動車運送事業者は、一般貨物自動車運送事業の健全な発達を促進する結果を生ずるような競争をしてはならない。（貨物自動車運送事業法）

( )

問題 19 (私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

この法律は、私的独占、不当な取引制限及び不公正な取引方法を禁止し、事業支配力の過度の集中を防止して、結合、協定等の方法による生産、販売、価格、技術等の不当な制限その他一切の事業活動の不当な拘束を排除することにより、公平且つ健全な競争を促進し、事業者の創意を發揮させ、事業活動を盛んにし、雇傭及び国民実所得の水準を高め、以て、一般消費者の利益を確保するとともに、国民経済の自律的で自由な発達を促進することを目的とする。(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

( )

II. 次の問題 20 から 25 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 20 (運送約款の記載事項)

次のうち、運送約款に記載しなければならない事項として正しいものを 1 つ選び ( ) 内に記号で記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 運送の引受けに関する事項
- イ. 事業用自動車に関する事項
- ウ. 主たる事務所およびその他の営業所に関する事項

( )

問題 21 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者として選任してはならない者を、次の中から 2 つ選び ( ) に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 日々雇い入れられる者
- イ. 6 ヶ月間の期間を定めて使用される者
- ウ. 試みの使用期間中の者(14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。)

( ) ( )

問題 2 2 (親事業者の遵守事項)

親事業者が、下請事業者に対し製造委託等をした場合の、下請事業者の利益を不当に害するものとして禁止されている行為として、誤っているものは次のア～エのうちどれか。(下請代金支払遅延等防止法)

- ア. 自己に対する給付に必要な半製品、部品、附属品又は原材料(以下「原材料等」という。)を自己から購入させた場合に、下請事業者の責めに帰すべき理由がないのに、当該原材料等を用いる給付に対する下請代金の支払期日より早い時期に、支払うべき下請代金の額から当該原材料等の対価の全部若しくは一部を控除し、又は当該原材料等の対価の全部若しくは一部を支払わせること。
- イ. 下請代金の支払につき、正当な理由がないのに手形を交付すること。
- ウ. 自己のために金銭、役務その他の経済上の利益を提供させること。
- エ. 下請事業者の責めに帰すべき理由がないのに、下請事業者の給付の内容を変更させ、又は下請事業者の給付を受領した後に(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした後に)給付をやり直させること。

( )

問題 2 3 (事業報告書及び事業実績報告書)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業報告規則に定める報告書を、決められた時期に提出しなければならないことになっています。次の①と②の報告書の報告期間及び提出期限をア～カの中から選び、記入しなさい。(貨物自動車運送事業報告規則)

- ア. 前年1月1日から12月31日までの期間に係るものを毎年3月31日まで
- イ. 毎年10月1日から9月30日までの期間に係るものを毎年12月31日まで
- ウ. 前年4月1日から3月31日までの期間に係るものを7月10日まで
- エ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後毎年7月10日まで
- オ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後100日以内
- カ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後120日以内

① 事業報告書 ( )      ② 事業実績報告書 ( )

問題 2 4 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、労働省告示(平成元年2月9日労働省告示第7号)によって定められています。次の中から正しいものを3つ選び記入しなさい。(自動車運転手の労働時間等の改善のための基準)

- ア. 拘束時間は、1箇月について393時間を超えないものとする。
- イ. 1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、15時間とする。
- ウ. 勤務終了後、継続10時間以上の休息期間を与えるよう努めること。
- エ. 運転時間は、2日を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。
- オ. 連続運転時間は、4時間を超えないものとする。

( ) ( ) ( )

問題 2 5 (事業計画の変更の届出)

事業計画の変更において、国土交通省令で定める軽微な事項については、認可を受けることなく届出をすればよいこととされていますが、次のア～エうち軽微な事項に該当するものを2つ選び( )内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 主たる事務所の名称及び位置
- イ. 営業所の名称
- ウ. 乗務員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力
- エ. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別

( ) ( )

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題 (解答)  
(令和6年9月26日)

申請者名 (法人名) \_\_\_\_\_

受験者の氏名 \_\_\_\_\_

(注意事項)

※問題文末尾の括弧は、関係する法令等を指します。また、設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題1から19の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を( )  
内に記入しなさい。

問題1 (定義)

「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業をいう。(貨物自動車運送事業法第2条第1項)

(正) 特定貨物自動車運送事業

( × )

問題2 (自動車に関する表示)

自動車(軽自動車たる自家用自動車、乗車定員十人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。)を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。(道路運送法第95条)

( ○ )

問題3 (運行管理規程)

運行管理者は乗務員の職務及び権限並びに事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務の処理基準に関する規程(運行管理規程)を定めなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第21条)

(正) 一般貨物自動車運送事業者等は、運行管理者の

( × )

問題 4 (過労運転の防止)

運行管理者は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の運転者を常時選任しておかなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 3 条第 1 項)

(正) 一般貨物自動車運送事業者

( × )

問題 5 (自動車検査証の有効期間)

車両総重量 8 トンを超える貨物事業用自動車の自動車検査証の有効期間は 2 年である。(道路運送車両法第 6 1 条第 2 項)

(正) 1 年

( × )

問題 6 (一般貨物自動車運送事業者による輸送の安全にかかわる情報の公表)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定めるところにより、輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置その他の国土交通省令で定める輸送の安全にかかわる情報を公表しなければならない。(貨物自動車運送事業法第 2 4 条の 3)

( ○ )

問題 7 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者は、運転者が長距離運転又は夜間の運転に従事する場合であって、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ、当該運転者と交替するための運転者を配置しておかなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 3 条第 7 項)

( ○ )

問題 8 (運送約款)

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の許可を受けなければならない。但し、一般貨物自動車運送事業者が、国土交通大臣が定めて公示した標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、その運送約款については許可を受けたものとみなす。(貨物自動車運送事業法第 1 0 条第 3 項)

(正) 認可

( × )

問題 9 (定義)

「一般貨物自動車運送事業」とは、特定の者の需要に応じ、有償で、自動車（3輪以上の軽自動車及び2輪の自動車を除く。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物運送事業以外のものをいう。（貨物自動車運送事業法第2条第2項）

(正) 他人の需要に応じ

( × )

問題 10 (乗車又は積載の方法)

車両の運転者は、乗車又は積載のために設備された場所以外の場所に乗車させ又は積載をして運転してはならない。ただし、貨物自動車で貨物を積載しているものは、当該貨物を看守するため必要な最小限度の人員をその荷台に乗車させて運転することができる。（道路交通法第55条第1項）

( ○ )

問題 11 (運行管理者等の選任)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が認定する講習を修了した者のうちから、運行管理者の業務を補助させるための者（補助者）を選任することができる。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項）

( ○ )

問題 12 (労働条件の明示)

使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金及び労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。（労働基準法第15条第1項）

( ○ )

問題 13 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更をしようとするときは、あらかじめその旨を、国土交通大臣に届け出なければならない。（貨物自動車運送事業法第9条第3項）

(正) 変更をしたときは、遅滞なくその旨を

( × )

問題 1 4 (点呼等)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の乗務を開始しようとする運転者に対し、対面（運行上やむを得ない場合は電話その他の方法）により点呼を行わなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第 7 条第 1 項）

( ○ )

問題 1 5 (事業の譲渡し及び譲受け等)

一般貨物自動車運送事業者たる法人の合併及び分割は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。ただし、一般貨物自動車運送事業者たる法人と一般貨物自動車運送事業を経営しない法人が合併する場合において一般貨物自動車運送事業者たる法人が存続するとき又は一般貨物自動車運送事業者たる法人が分割する場合において一般貨物自動車運送事業を承継させないときは、この限りでない。（貨物自動車運送事業法第 3 0 条第 2 項）

( ○ )

問題 1 6 (選任届)

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任（変更）したときは、その日から 3 0 日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。（道路運送車両法第 5 2 条）

(正) 1 5 日以内

( × )

問題 1 7 (点呼等)

一般貨物自動車運送事業者は、点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示をしたときは、運転者ごとに点呼を行った旨、報告、確認及び指示の内容等を記録し、1 0 年間保存しなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第 7 条第 5 項）

(正) 1 年間

( × )

問題 1 8 (公衆の利便を阻害する行為の禁止等)

一般貨物自動車運送事業者は、一般貨物自動車運送事業の健全な発達を促進する結果を生ずるような競争をしてはならない。（貨物自動車運送事業法第 2 5 条第 2 項）

(正) 阻害する結果

( × )

問題 19 (私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

この法律は、私的独占、不当な取引制限及び不公正な取引方法を禁止し、事業支配力の過度の集中を防止して、結合、協定等の方法による生産、販売、価格、技術等の不当な制限その他一切の事業活動の不当な拘束を排除することにより、公平且つ健全な競争を促進し、事業者の創意を発揮させ、事業活動を盛んにし、雇傭及び国民実所得の水準を高め、以て、一般消費者の利益を確保するとともに、国民経済の自律的で自由な発達を促進することを目的とする。(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第1条)

(正) 公正且つ自由な、民主的で健全な

( × )

II. 次の問題 20 から 25 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 20 (運送約款の記載事項)

次のうち、運送約款に記載しなければならない事項として正しいものを 1 つ選び ( ) 内に記号で記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則第10条)

- ア. 運送の引受けに関する事項
- イ. 事業用自動車に関する事項
- ウ. 主たる事務所およびその他の営業所に関する事項

( ア )

問題 21 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者として選任してはならない者を、次の中から 2 つ選び ( ) に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第2項)

- ア. 日々雇い入れられる者
- イ. 6ヶ月間の期間を定めて使用される者
- ウ. 試みの使用期間中の者(14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。)

(正) ア. ○ イ. 二月以内の期間を定めて使用される者 ウ. ○

( ア ) ( ウ )

問題 2 2 (親事業者の遵守事項)

親事業者が、下請事業者に対し製造委託等をした場合の、下請事業者の利益を不当に害するものとして禁止されている行為として、誤っているものは次のア～エのうちどれか。(下請代金支払遅延等防止法第 4 条第 2 項)

- ア. 自己に対する給付に必要な半製品、部品、附属品又は原材料(以下「原材料等」という。)を自己から購入させた場合に、下請事業者の責めに帰すべき理由がないのに、当該原材料等を用いる給付に対する下請代金の支払期日より早い時期に、支払うべき下請代金の額から当該原材料等の対価の全部若しくは一部を控除し、又は当該原材料等の対価の全部若しくは一部を支払わせること。
- イ. 下請代金の支払につき、正当な理由がないのに手形を交付すること。
- ウ. 自己のために金銭、役務その他の経済上の利益を提供させること。
- エ. 下請事業者の責めに帰すべき理由がないのに、下請事業者の給付の内容を変更させ、又は下請事業者の給付を受領した後に(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした後に)給付をやり直させること。

(正) 下請代金の支払につき、当該下請代金の支払期日までに一般の金融機関(預金又は貯金の受入れ及び資金の融通を業とする者をいう。)による割引を受けることが困難であると認められる手形を交付すること。

( イ )

問題 2 3 (事業報告書及び事業実績報告書)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業報告規則に定める報告書を、決められた時期に提出しなければならないことになっています。次の①と②の報告書の報告期間及び提出期限をア～カの中から選び、記入しなさい。(貨物自動車運送事業報告規則第 2 条第 1 項)

- ア. 前年 1 月 1 日から 1 2 月 3 1 日までの期間に係るものを毎年 3 月 3 1 日まで
- イ. 毎年 1 0 月 1 日から 9 月 3 0 日までの期間に係るものを毎年 1 2 月 3 1 日まで
- ウ. 前年 4 月 1 日から 3 月 3 1 日までの期間に係るものを 7 月 1 0 日まで
- エ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後毎年 7 月 1 0 日まで
- オ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後 1 0 0 日以内
- カ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後 1 2 0 日以内

① 事業報告書 ( オ )      ② 事業実績報告書 ( ウ )

問題 2 4 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、労働省告示(平成元年2月9日労働省告示第7号)によって定められています。次の中から正しいものを3つ選び記入しなさい。(自動車運転手の労働時間等の改善のための基準第4条第1項)

- ア. 拘束時間は、1箇月について393時間を超えないものとする。
- イ. 1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、15時間とする。
- ウ. 勤務終了後、継続10時間以上の休息期間を与えるよう努める。
- エ. 運転時間は、2日を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。
- オ. 連続運転時間は、4時間を超えないものとする。
- ア. 284時間    イ. ○    ウ. 継続11時間以上    エ. ○    オ. ○

( イ ) ( エ ) ( オ )

問題 2 5 (事業計画の変更の届出)

事業計画の変更において、国土交通省令で定める軽微な事項については、認可を受けることなく届出をすればよいこととされていますが、次のア～エうち軽微な事項に該当するものを2つ選び( )内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則第7条第1項)

- ア. 主たる事務所の名称及び位置
- イ. 営業所の名称
- ウ. 乗務員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力
- エ. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別

( ア ) ( イ )

貨物自動車運送事業法令試験実施結果  
(令和6年9月)

中部運輸局

令和6年9月26日

|       | 受験者数 | 合格者数 | 合格率   |
|-------|------|------|-------|
| 中部運輸局 | 21   | 14   | 66.7% |